

院内掲示義務等

2024年度の診療報酬改定を機に、医療法や健康保険法等により、病院内に掲示している書面等を病院ホームページへ掲載することが義務付けられました。

なお、掲示物は事前の予告なく更新いたします。あらかじめご了承ください。

1. 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係

当院は保険医療機関の指定を受けています。

2. 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

(1) 入院基本料に関する事項

① 一般病棟

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～16：30まで、1人あたりの受持ち数は6人以内です。

16：30～翌8：30まで、1人あたりの受持ち数24人以内です。

② 療養病棟

当病棟では、1日に4人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～16：30まで、1人あたりの受持ち数は11人以内です。

16：30～翌8：30まで、1人あたりの受持ち数は22人以内です。

(2) 地方厚生局長へ届け出た全ての届出医療

① 各種施設基準

当院は、以下の施設基準に適合するものとして近畿厚生局長に届出を行っています。

基本診療料

名称	受理番号	算定開始年月日
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第322号	令和6年6月1日
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4 注11 90日を超えて入院する患者の算定	(一般入院)第83号	令和6年10月1日
療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1 注10 在宅復帰機能強化加算	(療養入院)第75号	令和2年10月1日
救急医療管理加算	(救急医療)第31号	令和6年6月1日
診療録管理体制加算3	(診療録)第14号	平成17年1月1日
医師事務事務作業補助体制加算2 40対1補助体制加算	(事補2)第25号	令和4年4月1日
急性期看護補助体制加算25対1 (看護補助者5割以上) 注2 夜間50対1急性期看護補助体制加算 注3 夜間看護体制加算 注4 看護補助体制充実加算	(急性看護)第24号	令和6年9月1日
療養環境加算	(療)第18号	平成16年1月1日

重症者療養環境特別加算	(重) 第 29 号	平成 30 年 4 月 1 日
療養病棟療養環境加算	(療 養 1) 第 29 号	平成 28 年 10 月 1 日
医療安全対策加算 2 注 2 医療安全対策地域連携加算 2	(医療安全 2) 第 29 号	令和 7 年 6 月 1 日
感染対策向上加算 2 注 2 連携強化加算 注 3 サーベイランス強化加算	(感染対策 2) 第 19 号	令和 6 年 6 月 1 日
データ提出加算 2 及び 4	(データ提出) 第 21 号	平成 27 年 4 月 1 日
入退院支援加算 1 注 7 入院時支援加算	(入 退 支) 第 24 号	令和 8 年 2 月 1 日
認知症ケア加算 3	(認 ケ ア) 第 28 号	令和 2 年 4 月 1 日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア) 第 21 号	令和 3 年 10 月 1 日
地域包括ケア入院医療管理料 1 注 3 看護職員配置加算 注 5 看護補助体制充実加算	(地包ケア 1) 第 8 号	令和 7 年 5 月 1 日

特掲診療料

名称	受理番号	算定開始年月日
がん性疼痛緩和指導管理料	(が ん 疼) 第 10 号	平成 22 年 4 月 1 日
院内トリアージ実施料	(ト リ) 第 11 号	令和 2 年 5 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 1	(二骨管 1) 第 23 号	令和 7 年 8 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 2	(二骨管 2) 第 17 号	令和 7 年 8 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 3	(二骨管 3) 第 46 号	令和 7 年 8 月 1 日
外来腫瘍化学療法診療料 2	(外化診 2) 第 8 号	令和 6 年 6 月 1 日
がん治療連携指導料	(が ん 指) 第 19 号	平成 22 年 4 月 1 日
薬剤管理指導料	(薬) 第 83 号	平成 28 年 4 月 1 日
在宅患者訪問診療料 (1) の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算	(在宅 DX) 第 20 号	令和 7 年 1 月 1 日
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	(在医総管) 第 40 号	平成 18 年 4 月 1 日
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽) 第 29 号	令和 5 年 7 月 1 日
ヘッドアップティルト試験	(ヘ ッ ド) 第 8 号	平成 25 年 8 月 1 日
コンタクトレンズ検査料 1	(コ ン 1) 第 68 号	平成 29 年 4 月 1 日
CT 撮影及び MRI 撮影	(C M) 第 93 号	平成 27 年 4 月 1 日
外来化学療法加算 1	(外 化 1) 第 21 号	令和 6 年 6 月 1 日
脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)	(脳 II) 第 21 号	平成 27 年 5 月 1 日
運動器リハビリテーション料 (I)	(運 I) 第 60 号	平成 28 年 5 月 1 日
呼吸器リハビリテーション料 (I)	(呼 I) 第 6 号	平成 24 年 4 月 1 日
がん患者リハビリテーション料	(が ん リハ) 第 13 号	平成 26 年 8 月 1 日
胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。) (医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術)	(胃 瘻 造) 第 27 号	平成 27 年 4 月 1 日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻造嚥) 第 17 号	平成 27 年 4 月 1 日
麻酔管理料 (1)	(麻 酔 I) 第 6 号	平成 8 年 4 月 1 日
外来・在宅ベースアップ評価料 (1)	(外在ベ I) 第 16 号	令和 6 年 6 月 1 日
入院ベースアップ評価料 41	(入ベ 4 1) 第 4 号	令和 8 年 1 月 1 日

入院時食事療養

入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I)	(食) 第 97 号	平成 5 年 9 月 1 日
-------------------------	--------------	----------------

② 入院時食事療養

当院は、一般病床で入院時食事療養（Ⅰ）、療養病床で入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食においては午後6時以降）、適温で提供しています。

（3）明細書の発行状況に関する事項

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

3. 施設基準や点数表の算定要件において院内掲示の内容が具体的に示されているもの

（1）初診料の注15・再診料の注19の医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

（2）初診料の注16の医療DX推進体制整備加算

在宅患者訪問診療料（1）の注13の在宅医療DX情報活用加算

当院では、医師等が診療を実施する診察室や在宅診療の場において、居宅同意取得型を含むオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、マイナ保険証の促進をはじめとする医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。

（3）医師事務作業補助体制加算

急性期看護補助体制加算

地域包括ケア病棟入院料の注5 看護補助体制充実加算

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では、医療従事者業務分担推進委員会を設置して、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画策定と取組を行い、職員への周知を図っています。

1 医師の業務負担軽減及び処遇改善

- 医師事務作業補助の活用
- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- 当直に対する配慮

2 看護職員の業務負担軽減及び処遇改善

- 看護職員と他職種との業務分担
- 看護補助者の配置
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 夜勤負担の軽減

(4) 医療安全対策加算

医療安全に関するご案内

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただけるよう、医療安全対策に取り組んでいます。

- 1 医療安全管理者を配置し、院内の安全管理体制を整備しています。
- 2 医療に関するご不安やご質問がある場合は、医療安全管理者等がご相談をお受けし、必要な支援を行います。

ご相談をご希望の方は、受付またはスタッフまでお気軽にお声がけください。

(5) 感染対策向上加算

院内感染対策に関する取組事項

- 1 院内感染対策に関する基本的考え方
安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。
- 2 院内感染防止対策に関する取組事例
院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討しています。また、感染対策チーム（ICT）を設置し感染防止対策の実務を行っています。
- 3 抗菌薬の適正使用
抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を行っています。院内の抗菌薬の適正使用について、福井赤十字病院から助言を受けています。
- 4 他の医療機関との連携体制
年2回程度、福井赤十字病院が定期的に主催する院内間対策に関するカンファレンスに参加しています。

(6) 院内トリアージ実施料

院内トリアージの実施について

当院は、院内トリアージ実施料を算定する医療機関として地方厚生局に届け出ています。

「トリアージ」とは、患者さんの重症度や緊急性から診察・治療の優先順位を判断することを指します。

トリアージ専任スタッフが、問診や測定値から緊急度を推測し、診察を受ける順序を決めたり、専門医に診療を依頼するかどうかを判断したりすることがあります。

診察の順番が前後することがありますことをご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

(7) 生活習慣病管理料 (II)

長期処方について

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方が可能です。
なお、長期処方が可能かどうかは病状に応じて医師が判断します。

(8) コンタクトレンズ検査料

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、コンタクトレンズ検査料1の施設基準に適合している旨、地方厚生局に届出を行っています。

- 1 初診料及び再診料
コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、
沿診療291点を算定します。
また、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、再診
料75点を算定いたします。
- 2 コンタクトレンズ検査料1
コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算
定します。
※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料で
はなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。
- 3 コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名
藤本 佳保里 眼科診療経験 22年

上記の項目につき、不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口にお問い合わせく
ださい。当院職員が、丁寧に説明いたします。

(9) 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水痘症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0

キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建手術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術		手術の件数
		1
その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		11
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）		0
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）		0
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）		0
経皮的冠動脈粥腫切除術		0
経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）		0
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）		0
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）		0

期間：2025年1月～12月

4. 保険外負担に関するもの

(1) 保険外併用療養費

特別の療養環境の提供

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。	
個室（206号室）	1日 5,500円
個室（211・212・213・215・308号室）	1日 4,400円
個室（203・205・303号室）	1日 3,300円
2人室（201・202・222・302・307）	1日 3,300円
詳細につきましては、受付までお問い合わせください	

規定回数を超える疾患別リハビリテーションの取り扱いについて

当院では、厚生労働省の定める診療報酬点数表に基づき、疾患別リハビリテーションを実施しております。

疾患別リハビリテーションには、疾患の種類ごとに保険適用となる日数や回数の上限が定められており、この上限を超えて実施するリハビリテーションについては、保険適用外（自費診療）となります。

上限を超えてリハビリテーションを継続される場合の料金は、以下のとおりです。

リハビリテーションの種類	1単位（20分）あたりの料金（税込）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	2,035円
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	2,200円
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,925円

患者さんの状態やご希望に応じて、主治医およびリハビリスタッフが継続の必要性や内容についてご説明いたします。

(2) 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費負担をお願いしています。

1 文書代

一般診断書代（内容により金額が異なります）	1, 650円 ~ 5, 500円
領収証明書	550円
オムツ証明書	1, 650円
健康診断文書	1, 650円
免許証明書	2, 200円
障害者控除対象者認定意見書	2, 200円
生命保険診断書代	3, 300円
成年後見制度用本人情報シート作成代	3, 300円
死亡診断書代	5, 500円
身体障害者診断書代	5, 500円
成年後見人に係る診断書代	5, 500円
特定疾患診断書代	5, 500円
後遺障害診断書代	5, 500円

2 予防接種代

インフルエンザ	3, 300円
破傷風	5, 060円
二種混合（DT）	5, 170円
三種混合（トリビック）	5, 720円
麻疹	6, 490円
風疹	6, 600円
B型肝炎	6, 490円
日本脳炎	7, 150円
おたふくかぜ	7, 260円
A型肝炎	8, 250円
水痘ワクチン	8, 470円
肺炎球菌（ニューモバックス）	8, 910円
ロタウイルス	9, 680円
BCG	9, 900円
麻疹風疹混合	10, 010円
肺炎球菌（ペレベナー）	11, 770円
コロナウイルス（コミナティー）	15, 000円
狂犬病	17, 050円
子宮頸がん（ガーダシル）	17, 380円
带状疱疹（組換ワクチン）	23, 870円
子宮頸がん（シルガード9）	26, 840円

※お住いの自治体の補助額により、お支払いいただく金額が異なります。

3 日常生活改善のためのサービス

プロペシア	310円/錠
血液型検査	500円/回
バイアグラ	1, 550円/錠
エニマクリン	1, 550円/箱
レビトラ	1, 550円/錠
シアリス	1, 550円/錠
ノロウイルス抗原検査	3, 000円/回
サンタルタックス20V【軽減税率対象8%】	4, 000円/箱

サンテグラジェノックス【軽減税率対象 8%】	4, 600円／箱
コロナウイルス抗原検査（証明証なし）	5, 500円
コロナウイルス抗原検査（証明証あり）	7, 150円
コロナウイルス抗体検査（I g M／I g G）	7, 200円
コロナウイルスPCR検査（証明証なし）	11, 000円
コロナウイルスPCR検査（証明証あり）	12, 650円
4 その他（患者様をご希望する場合に限りです。）	
診察券再発行代	100円／枚
テレビ代	220円／日
お薬カレンダー代	700円／枚
お亡くなりの際の浴衣代	2, 200円
お亡くなりの際の処置	3, 300円
処方箋・薬剤郵送代	実費
<p>なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や「雑費」等の曖昧な名目での費用徴収は、当院では一切行っていません。</p>	

令和8年3月1日 現在